

生徒指導だより

第2号

令和5年4月28日 県立中央高等学校 生徒指導係

~連休中の過ごし方について~

★新年度スタートも小休止!GWでしっかり充電しよう・・・

令和5年度がスタートしてから1か月ほどが経過しました。新しい環境にも少しずつ慣れてくると同時に、年度はじめの緊張感が緩み生活のリズムが乱れやすい時期でもあります。ともするとうっかり基本的なことを怠ってしまい、自分の身に危険が迫ってくることもあります。常に心に余裕を持った行動を心



がけましょう。周知のとおり、5月8日から新型コロナウイルスも第5類へと移行され、これまでの制限が軽減されるなど制約条件や生活行動様式もコロナ禍以前に戻るとされています。しかし、一方では専門家組織の見解として、第9派の可能性も残るとも報道されています。感染症や病原菌が弱まった訳ではありませんので、感染症の対策を継続して行動していきましょう。新年度がスタートしての疲れやストレスを、この連体で発散してリフレッシュすると同時に連休明けの学校生活に備えてください。

★交通安全について

例年新年度がはじまると、県内の高校生の交通事故(特に自転車通学者の事故)が多発し、特に新入生の事故の報告が多い傾向にあります。4月29日~5月7日の間「春の連休時における交通安全運動」が



実施されますが、交通ルールやマナーを守ることは自分の安全はもちろんのこと、周囲の人の安全も守ることにつながります。交通安全運動期間中だけでなく日頃から、 危険はどこにでも潜んでいるという意識を持ってやさしい運転をしましょう!再三お 伝えしていますが、県立学校に通う生徒は自転車利用時でのヘルメットの着用が義務

付けられています。安全・安心を第一に考えて行動していきましょう。

★生活のリズムを崩さない

休みだからといって不規則な生活をしないようにしましょう。休み明けの学校生活のことも考えながら、規則正しい生活をして飲酒・喫煙・薬物乱用などの問題行動をおこさないように注意して過ごしてください。午後11時過ぎの外出は深夜徘徊になり、補導対象となります。18歳の成人でも、未成年の友人や後輩と遅くまで行動するのは慎みましょう。一人一人が公共のルールやマナーを守り、周囲に迷惑をかけないよう、思いやりのある行動をしましょう。



★スマートフォン(携帯電話)やインターネット利用について

SNSでのやり取りを巡るトラブルが後を絶ちません。SNS利用上の危険性や注意等をしてきましたが、まだまだ安易に考えている人がたくさんいます。実際にトラブルになってからでは遅いです。軽い気持ちで書き込みをしてしまったことが、犯罪に巻き込まれるという形で自分に返ってきてしまうこともあります。それらの投稿した内容は(画像も含めて)、コピーやスクリーンショットによって転載され本人の意思とは関係なく半永久的に残り続けてしまいます(デジタルタトゥ=一旦インターネット上で公開された書き込みや個人情報などが一度拡散してしまうと、完全に削除するのが不可能であること)。そのような危険性を十分理解したうえでマナーを守って使ってください。

※体調を崩さないように有意義な連体を過ごしてください。**5月2日火曜日は金曜の授業です。注意してください**。